

大信上半期ディスクロージャー

2013

2013.4.1 ~ 2013.9.30



心・ふれあい



大東京信用組合

<http://www.daisin.co.jp/>

ごあいさつ



理事長 安田 真次

平素より当組合をお引き立ていただきまして、厚く御礼申し上げます。

本年度も、当組合につきましてご理解を一層深めていただきますよう、「2013年度上半期ディスクロージャー」を作成いたしましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

今年4月以降の日本経済は、景気回復感が持続する一方、金融面におきましては、日本銀行の金融緩和策などによる市場金利の低下が、貸出金にも影響し、資金収支は十分ではなく、厳しい経営環境となりました。一方、資金運用面では国の政策効果にも恵まれ、全体としては前年比大幅増益となりました。

こうした中、当組合では、本年4月より中期経営計画『プラス計画』をスタートさせ、「将来につながる経営基盤の再構築」をメインテーマとして、「1.経営基盤の再構築」、「2.お客様から信頼される大信の確立」「3.人材育成・活用」「4.経営戦略の整備」の4つの主要課題を掲げ業務展開を進めております。

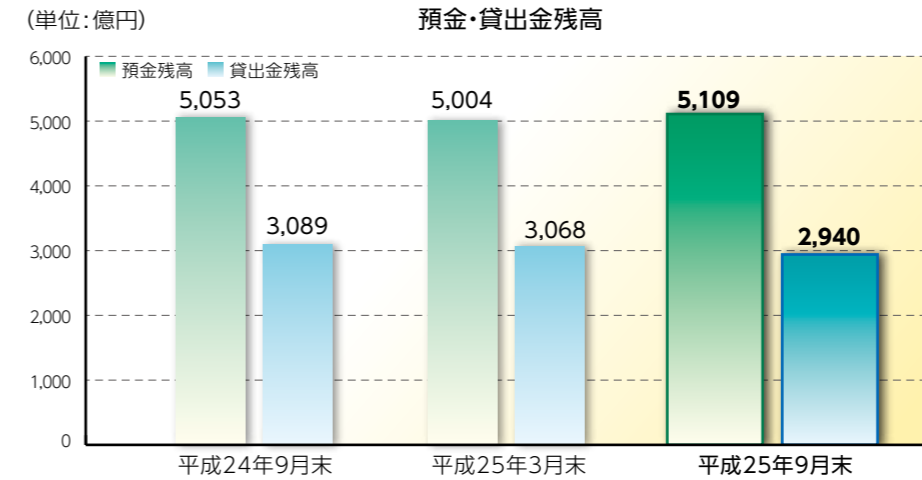
また、当面の目標としておりました、自己資本比率につきましてもお陰様で8%を超えるなど、確実に成果が実り始めた上半期でありました。これも日頃から皆さまの温かいご支援の賜と深く感謝申し上げます。

地域経済は未だ厳しい状況が続く中、大東京信用組合の果たすべき責任は従来にも増して重いものであると考えております。当組合は、引き続きお客さまのご期待、ご要望に的確にお応えできるよう、役職員一丸となって地域金融機関としての使命を果たしてまいります。今後とも、皆さまのご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成25年11月

預金・貸出金の状況

預金は順調に増加しました



信用のバロメーターとも言うべき預金残高は、多くのお取引先の皆さまからご信頼をいただき、前年同期に對し55億円増加の5,109億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人事業者等への円滑な資金提供に取組みましたが、前年同期に對し149億円減少しました。今後もお取引先からのニーズに對して、安定的な資金供給に努めてまいります。

(注) 貸出金は平成18年3月期から部分償却を実施しており、償却後の残高となっております。

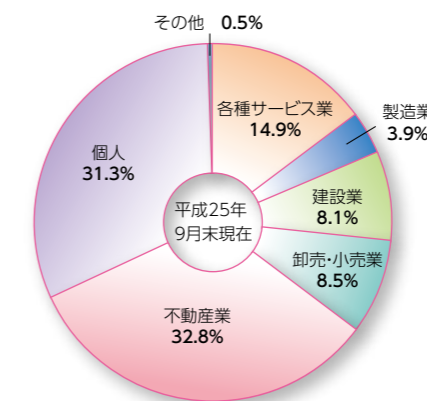
貸出は小口多数で各業種に分散、リスクに強い取引基盤を確立しております

大信の貸出金は、5千万円未満が36.7%、1億円未満が47.7%となっており、預金取引と同様小口多数取引によりリスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。

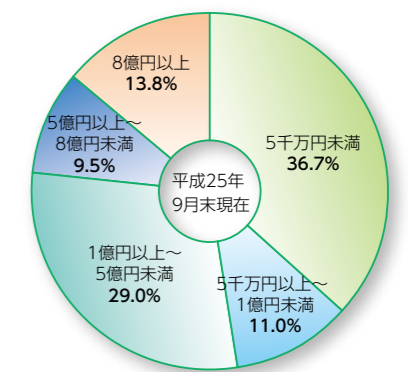
また、貸出先は、特定の業種に偏ることなく、地元中小企業の皆さまのあらゆる業種に分散されております。

大信は、地元でお預かりした預金は地元へ還元することを基本姿勢として、地域の皆さまのニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のために役に立つことを基本的な使命としております。

貸出取引の業種別残高構成比

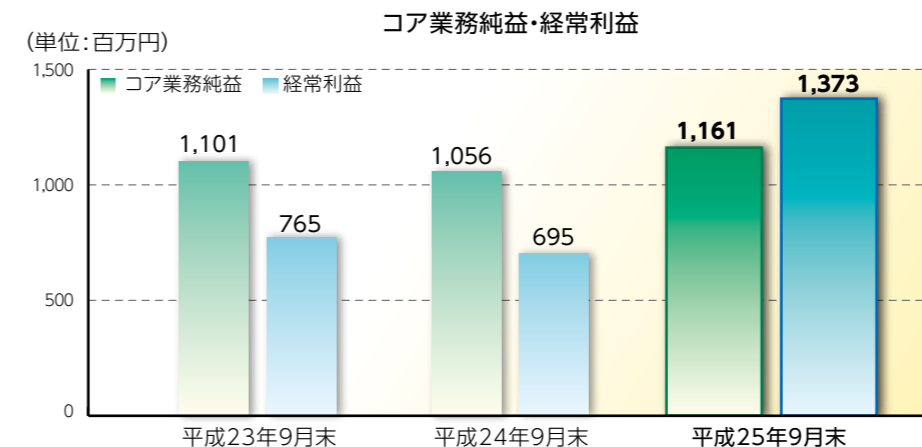


貸出金の金額段階別残高構成比



収益の状況

コア業務純益11億円、経常利益は13億円を確保し収益力は一段と向上しました



厳しい経営環境の下、経営の合理化に努め、コア業務純益は前年同期比1億4百万円増加の11億61百万円となり、経常利益は前年同期比6億77百万円増加の13億73百万円となりました。

コア業務純益とは
業務純益から国債等債券の売却損益や一般貸倒引当金繰入額を除いた本来業務での収益力を表わす指標です。

組合概要

所在地	東京都港区東新橋2-6-10
設立	1952年(昭和27年)9月6日
出資金	13,699百万円
組合員数	94,259名
総資産	538,124百万円
預金積金残高	510,935百万円
貸出金残高	294,030百万円
店舗数	43店舗(うち出張所3)
職員数	640名
自己資本比率	8.17%(計数は平成25年9月末現在)

CONTENTS

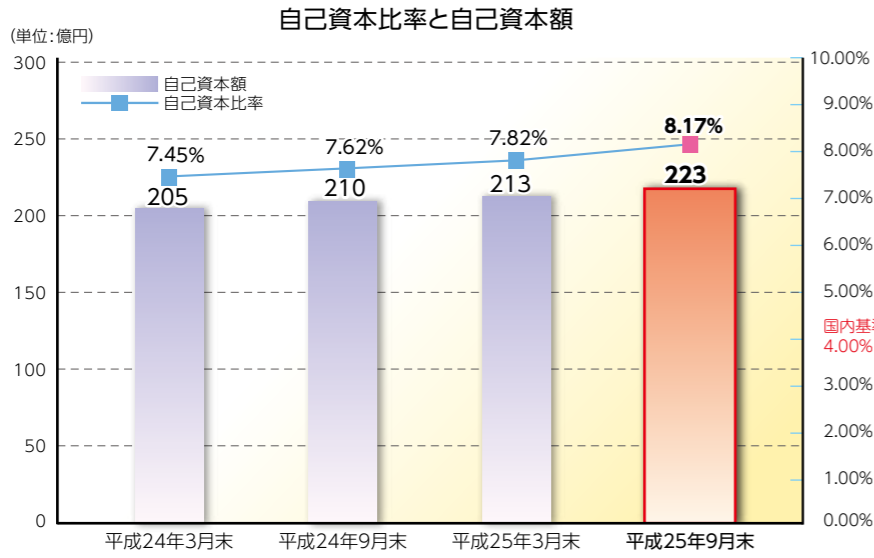
ごあいさつ	1
平成25年9月期の業績ハイライト	2
地域社会への取組み	5
地域経済活性化の取組み	6
お客様満足度向上への取組み	9
社会貢献への取組み	10
平成25年9月期仮決算状況	11
バーゼルⅡへの取組み	12
店舗網、店舗一覧	15

自己資本の状況

自己資本比率は8.17%に向上しました

金融機関の健全性を示す代表的な指標である自己資本比率は、普通出資金と内部留保の増加等により、平成25年3月末対比0.35ポイント上昇し8.17%となりました。

国内のみで営業を行なう金融機関に対しては国内基準である4%という基準が定められていますが、当組合の比率は8.17%と国内基準を上回っています。



自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な経営指標です。信用組合には国内基準が適用され、4%以上であることが求められています。

自己資本比率の計算式

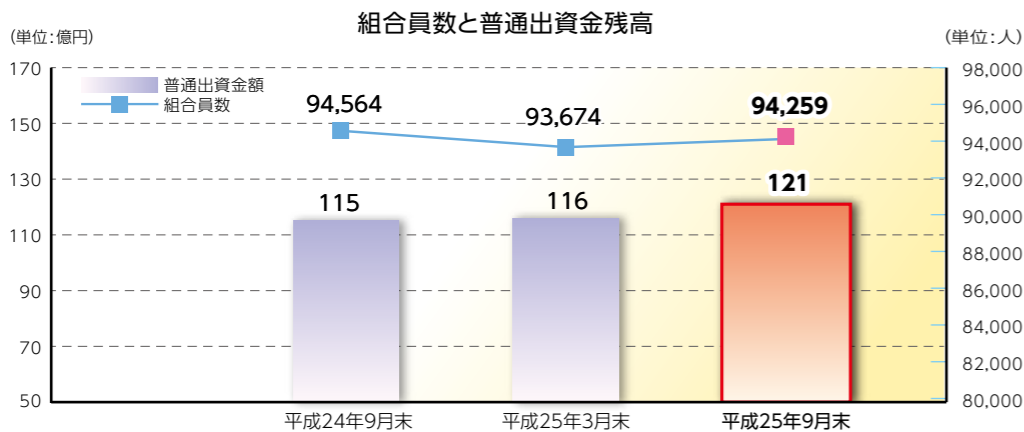
$$\frac{\text{自己資本額 (223 億円)}}{\text{リスク・アセット等 (2,735 億円)}} \times 100 = 8.17\%$$

項目	平成24年3月末	平成24年9月末	平成25年3月末	平成25年9月末
自己資本比率	7.45%	7.62%	7.82%	8.17%
自己資本額	20,554	21,087	21,358	22,366
基本的項目	18,888	19,614	19,996	21,194
補完的項目	1,666	1,472	1,361	1,172
控除項目	0	-	-	-
リスク・アセット等	275,848	276,637	272,955	273,509

組合員数と普通出資金残高

組合員数、普通出資金も増加しました

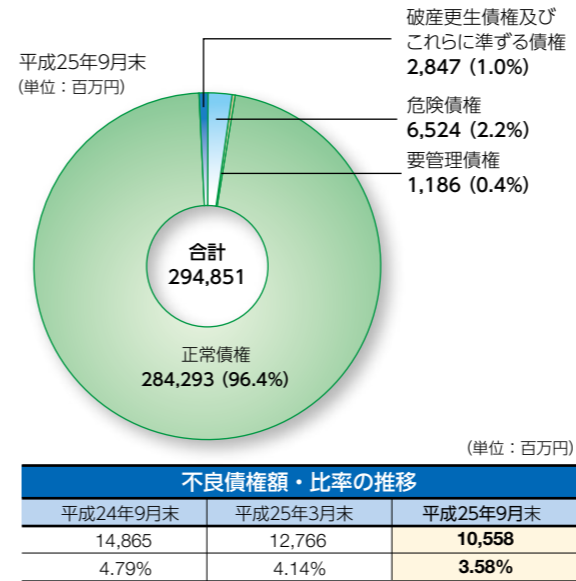
普通出資金残高は平成25年3月末対比で4億円増加し、組合員数も585名の増加となっております。これからも信用組合の原点に立った組合員の増加に努めてまいります。



不良債権の状況

不良債権比率は3.58%と大幅に改善し、資産の健全化が進んでおります

金融再生法開示債権の状況



用語のご説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

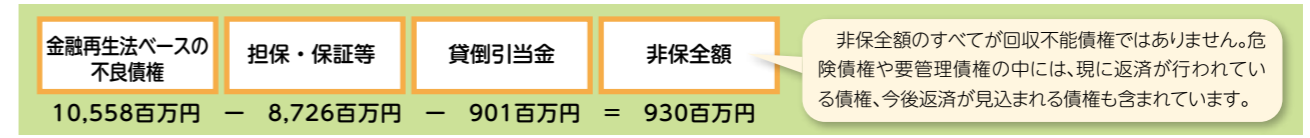
正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外に区分される債権をいいます。

金融再生法開示債権の保全状況

「不良債権」は、すべてが損失につながるわけではありません。

「担保・保証等による回収見込額」や「貸倒引当金」により大部分(91.19%)がカバーされています。



区分	開示残高 (a)	保全額 (b)		保全率 (b)/(a)
		担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	
金融再生法ベースの不良債権	10,558	8,726	901	91.19%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,847	2,830	17	100.00%
危険債権	6,524	5,197	880	93.16%
要管理債権	1,186	698	3	59.19%
正常債権	284,293	-	-	-
合計	294,851	-	-	-

(注) 1. 債権額(与信額)は貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および債務保証見返)を含んでおります。
2. 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

有価証券の時価情報

有価証券運用は安全性を重視した中で収益を確保しております

項目	取得原価	時価	貸借対照表価額	評価損益	
					取得原価
有価証券	満期保有目的の債券	29,598	29,605	29,598	7
		38,997	38,995	38,997	△1
		22,798	22,791	22,798	△6
有価証券	その他の有価証券	21,267	20,554	20,554	△713
		31,802	32,091	32,091	289
		40,217	40,523	40,523	306
有価証券	計	50,866	50,160	50,152	△706
		70,799	71,087	71,089	288
		63,015	63,314	63,321	299

(注) 1. 「その他の有価証券」の評価方法は時価法を採用しております。「その他の有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表価額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表価額の差額を計上しております。
2. 本表に掲げる取得原価は、償却原価から減損処理額(該当額が発生した場合)を控除した後の残高を計上しております。

地域社会への取り組み

地域金融機関の最大の地域貢献は、健全であり続けることであり、
地域になくてはならない『大信』を目指して挑戦します。



地域

地域への円滑な資金供給 地域における存在感 地域とのネットワーク 地域貢献活動 地域との結びつきの強化

今こそ、協同組織金融機関である信用組合の良さが再認識され
必要とされる時代です。

「変わっていくもの、変わらないもの」
～未来に向かって、受け継がれるバトンリレー～
信用組合の理念・責務は不易であり、相互扶助の精神を持って、大信は
これからも、地域社会の発展に貢献いたします。



地域経済活性化への取り組み

地域の経済発展を支援

食のビジネスマッチング展開催



地元企業が製造・生産・加工する食品の展示を通しビジネスチャンスの提供等、販路拡大支援を目的として、当組合と七島信用組合との共催による「2013食の商談会-食のビジネスマッチング展」を7月11日に開催いたしました。当日は、約700名の来場者でにぎわい、当組合からは26社のお取引先が出席されました。

第28回しん研講演会開催



古川健太郎先生 谷口健吉先生

今回は地元でご活躍されている谷口会計事務所所長谷口健吉先生と八王子ひまわり法律事務所パートナー弁護士古川健太郎先生をお迎えし、谷口先生には話題の教育資金の一括贈与1,500万円非課税制度等について、古川先生にはどのようにしたら「争続」を防ぐ遺言となるか、遺言書の必要性和書き方～争続を防ぐために～と題してご講演をいただきました。
(写真は7月3日開催の第28回講演会)

第12回合同時局講演会開催



塚原光男先生 真壁昭夫先生

創あすなる会との共催による合同時局講演会は、地域の事業者の皆さまを対象に、著名な講師による講演を聴く機会をご提供するとともに、経営や異業種間の情報交換の場として毎年開催しております。
今年も、信州大学経済学部教授で経済学者の真壁昭夫先生と元体操選手で財団法人日本体操協会副会長の塚原光男先生をお迎えして実施しました。
(写真は5月14日開催の第12回講演会)

大信ひまわりの会城南ブロック発足



「大信ひまわりの会」は、若手経営者の会員組織であり、会員同士の交流を深める機会を設けたり、次世代を担う若手経営者に役立つ勉強会の開催を目的に、今後ブロック毎の組織立ち上げを予定しております。(写真は平成25年10月のひまわりの会城南ブロック発足式の様子)

しんくみネット加盟店増加中!



「しんくみネット」は、組合員の皆さまがしんくみネット加盟店のステッカーが貼ってあるお店でお買物、お食事等の際に「組合員証」をご提示されること

で、価格割引や特別なサービスを受けることができる組合員の皆さま限定の特別なネットワークです。当組合のお取引先の加盟店は、1,000先を超えており、本年5月には小冊子「しんくみネット加盟店のご紹介VOL.1」を刊行し、より分かりやすい「情報提供」を行っております。

中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況

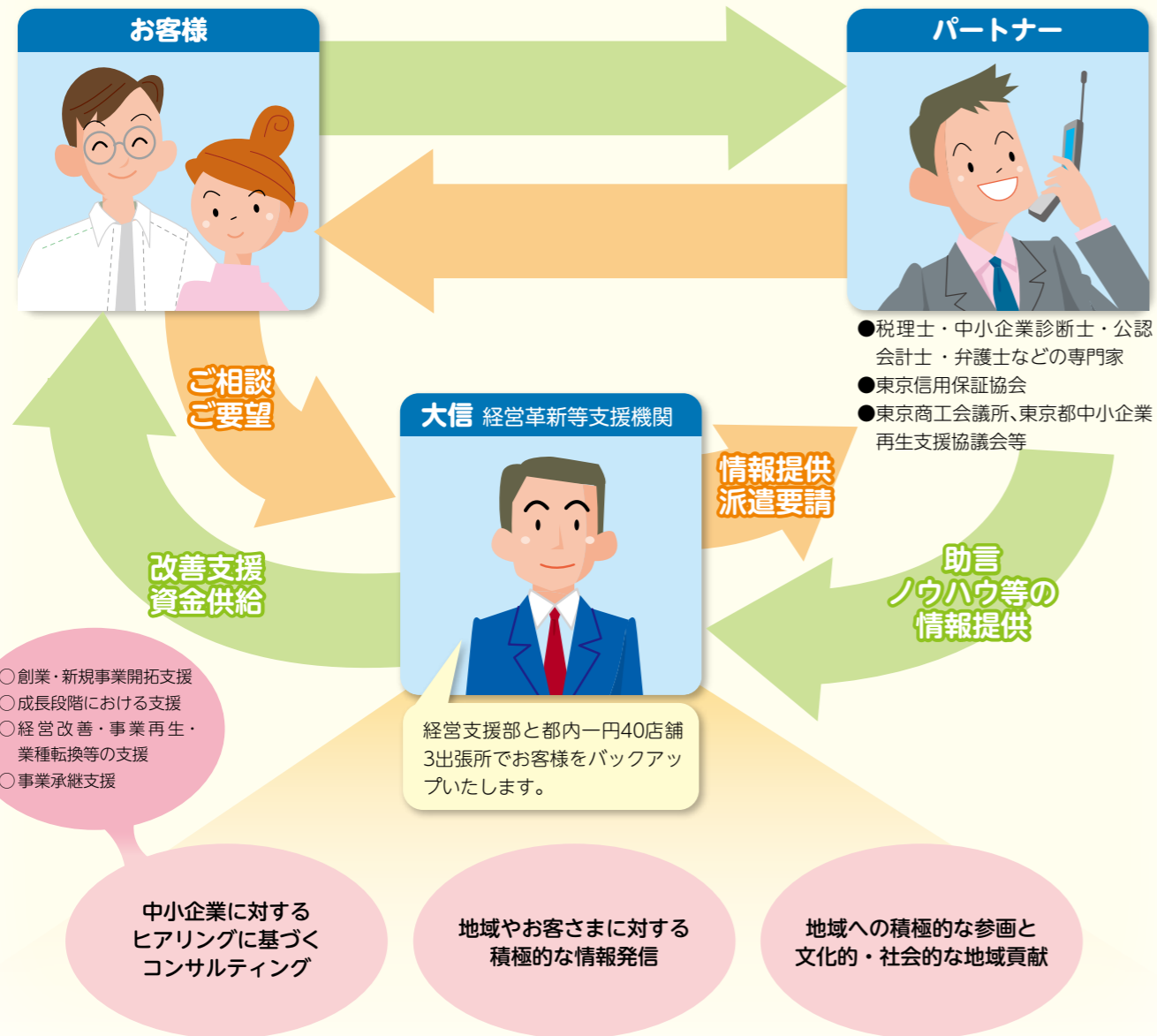
大信は東京都一円(ただし、離島を除く)を営業地区とし、地域の皆さまや中小企業者の方々が組合員となって、お互いに助け合い、ともに発展していくという“相互扶助の理念”に基づき運営されている協同組織金融機関です。

大信は協同組織金融機関として、リレーションシップバンキングに徹し、地元で健全な事業を営む中小企業・小規模事業者に対して、必要な資金を円滑に供給していくこと、なら

びにコンサルティング機能を発揮し、地元事業者の経営相談および経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組んでおります。

また、金融円滑化の重要性を認識し、お客さまと目線を合わせ、事業資金に係るご融資のみならず、住宅資金に係る融資条件の変更等のお申込みやご相談に対して、これからも変わることなく、適切かつ積極的な対応に努めてまいります。

お客さまの抱える問題やご要望にお応えするために、様々な専門家と連携サポートし、バックアップします。



大信は、平成24年11月に「経営革新等支援機関」の第一号認定を受けました。「経営革新等支援機関」として、スピード感と使命感を持って、中小企業金融円滑化に向け取組み、外部専門機関・専門家等との連携を強め、より一層のコンサルティング機能を発揮し、きめ細かな経営改善・事業再生支援に努めてまいります。

地域密着型金融の推進——「大信」は社会に奉仕する

大信は、地域の発展に奉仕すべく、地元地域の中小企業・小規模事業者や住民の皆さまとの「心・ふれあい(ハート・トゥ・ハート)」を通して、お客様の事業の発展・生活の向上のための各種金融商品・サービスをご利用いただくとともに、もっとも身近な金融機関として、お取引先の皆さまとの

信頼関係を大切にし、信用組合ならではの独自性の発揮と機能強化に努めております。

これからも、より一層の良質な金融サービスを提供し、金融仲介機能、コンサルタント機能を発揮して、地域密着型金融への推進に努めてまいります。

企業のライフサイクルに応じた取引先企業への取組み状況

1. 創業・新事業支援(平成25年度)

●融資実績 5件 25百万円

※内訳は、東京信用保証協会の保証付創業支援融資3件13百万円、「しんくみ創業塾」に係る創業者向け融資「トライ・塾」2件12百万円。

※コンサルタント等外部専門家を活用して、経営不振に陥った先等に対する持続可能性のある事業の再構築、過剰債務となっている中小企業等の経営改善・事業再生支援等に取り組んでいます。

●外部専門機関等への相談等対応件数
東京都中小企業再生支援協議会2件

東京商工会議所(アシストプログラム事業)4件

株式会社市萬3件 他3件

合計12件

2. 債権健全化・経営改善・事業再生支援(平成25年度)

●経営改善支援取組先: 121先

●経営改善支援取組率: 8.0%

※お取引先と目線を合わせ、外部専門機関や専門家等を活用し、本部経営支援部と営業店が連携してランクアップ(貸出債権の健全化)に努めています。

※経営改善支援等を目的とした融資商品(商品名: リニューアル、キャピタルプラス、オーナー)の実績は3件120百万円となっています(平成16年3月からの実績累計は、228件45,107百万円)。

金融円滑化への取組み

中小企業円滑化法が平成25年3月末に期限を迎えましたが、大信は同法の期限到来後においても金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。

地域や人との関係が希薄になりつつある中で、大信は今こそ地域金融機関・協同組織金融機関として、中小企業の皆さまや個人の方々との関係を深め、そして応援し、お力になら

なければならないということを重要な使命であると考えております。

そのため、お客さまからの資金需要のお申込みや貸付条件変更等のご相談はもちろん、お客さまとのコミュニケーションを大事にし、ニーズに合ったサービスの提供や問題解決のための支援を引続き真摯かつ丁寧に対応してまいります。

貸付条件の変更等の申し込み対応 (平成21年12月4日～25年9月30日)

(金額単位: 百万円)

		申し込み	実行	謝絶	審査中	取下げ
債務者が中小企業者等の場合	件数	13,931	13,085	87	104	655
	金額	210,119	199,949	1,034	840	8,295
債務者が住宅資金借入者の場合	件数	451	425	2	2	22
	金額	9,380	8,941	13	39	385

相談窓口=お問い合わせ先

貸付条件の変更等に関する相談は、本店および最寄りの営業店の窓口でお受けしています。
金融円滑化等ご相談窓口フリーダイヤル ☎ 0120-020-838
(受付時間: 当組営業日の9:00～17:00)

お客様満足度向上への取り組み

WEB応援ローン

選べる住宅ローン「マイ・プラン」

住宅の購入や建て替え、借り換え等にご利用いただける住宅ローンです。
一定期間の金利割引や、ご融資に関する保証料をいただかない、当組合が保険料を負担する団体信用生命保険が付保されるなどのメリットがございます。

お客さまへの優待サービス

WEBでの申込が可能な個人向けローン商品です。
お使いみちが自由な「フリーローン・チョイス」、お車の購入等にご利用いただける「グリーンマイカーローン2」や、住居のリフォームにご利用いただける「リフォームローン」、お子様の教育費にご利用いただける「教育ローンまなび」など、多彩なラインナップでお客さまを応援いたします。

当組合では、組合員の皆さまを中心に、次のような優待サービスをご用意しております。

- 豊島園(木馬の会)
「のりもの1日券」の利用申込みができる他、日帰温泉「豊島園庭の湯」の入館料割引が受けられます。
- 山中荘
花の都公園、山中湖温泉、文学の森公園等さまざまな楽しめる魅力が満載の山中湖畔にある、当組合の保養所「山中荘」を、お一人様一泊4,000円でご利用いただけます。
- すえひろ観劇会
「すえひろ観劇会」に割引料金でご参加いただけます。

大信とくとく定期預金・2

当組合で公的年金をお受取りの方にご利用いただける特別金利定期預金で、店頭表示金利に1年ものは0.30%、2年ものは0.35%を上乗せします。

復興支援 大信特選ふれあい旅行 会津芦ノ牧温泉丸峰観光ホテルの旅が大好評

今回の旅行は、原発事故により風評被害を受けた会津若松市と同業の会津商工信用組合への支援として、芦ノ牧温泉「丸峰観光ホテル」に一泊し、鶴ヶ城等NHK大河ドラマ「八重の桜」の舞台を観光してまいりました。
ホテルでの宴会には、会津商工信用組合の「芸能部」メンバーの飛入り参加もあり、大好評のうちに終了いたしました。
「大信ふれあい旅行」は、皆様との「心・ふれあい」を大切に毎年実施しております。是非ともふるってご参加下さい。



後列左から酒井常務、室井市長、小島理事長、飯野常務
前列左から大信中津川常任相談役、安田理事長

社会貢献への取り組み

一般財団法人あすなろ会に対し51年間にわたり物心両面の支援を継続

大信は、昭和37年に大信創立10周年の記念事業として、「勤労青少年の育成と社会福祉向上」を目的に(財)あすなろ会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置づけ、(財)あすなろ会の活動に対して基金・寄付金などを拠出、同会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり51年間支援を継続しております。
(財)あすなろ会の活動は、英会話教室、茶道教室等の教室の他、祝成人・新年のつどい、あすなろ祭等のイベント、さらに中小企業経営者を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり活発に行われております。
これらの活動基盤は大信と大信40店舗のお取引先1,000社を超える賛助会員のご協力によって支えられております。詳細は(財)あすなろ会ホームページをご覧ください。
<http://www.asunaroikai.org>



各店舗は地元に着した「心・ふれあい」の地域貢献活動を積極的に展開

「大森町共栄会サマーフェスティバル」などの地域行事への参加を通して、地域の活性化をお手伝いしました。また、店舗のロビーを展示スペースとして利用していただく「ロビー展」や清掃活動を通じた地域貢献も実施しています。



貸借対照表

(単位：千円)

資産の部				負債および純資産の部			
科 目	平成25年9月	平成24年9月	平成25年3月	科 目	平成25年9月	平成24年9月	平成25年3月
(資産の部)				(負債の部)			
現金	5,935,378	6,296,684	6,173,341	預金積金	510,935,334	505,379,229	500,481,456
預け金	161,357,626	152,192,359	130,764,360	借入金	1,140,000	1,140,000	1,140,000
有価証券	63,321,438	50,152,583	71,089,415	その他負債	1,829,913	2,807,430	3,530,566
貸出金	294,030,285	308,991,041	306,820,701	退職給付引当金	1,141,824	1,187,622	1,172,856
その他資産	2,698,046	2,824,597	2,890,405	役員退職慰労引当金	219,041	245,332	266,886
有形固定資産	9,234,052	9,189,027	9,321,379	睡眠預金払戻損失引当金	18,150	18,682	18,150
無形固定資産	1,847,622	1,883,888	1,866,582	偶発損失引当金	3,693	6,814	6,992
繰延税金資産	589,970	850,431	587,411	再評価に係る繰延税金負債	143,012	143,012	143,012
債務保証見返	607,595	840,906	671,806	債務保証	607,595	840,906	671,806
貸倒引当金	△1,497,243	△1,750,137	△1,837,376	負債の部合計	516,038,566	511,769,030	507,431,728
(うち個別貸倒引当金)	(△897,855)	(△1,078,356)	(△1,162,811)	(純資産の部)			
				出資金	13,699,256	13,147,982	13,227,383
				普通出資金	12,149,256	11,597,982	11,677,383
				その他の出資金	1,550,000	1,550,000	1,550,000
				資本剰余金	1,050,000	1,050,000	1,050,000
				利益剰余金	6,745,922	5,649,143	6,059,778
				組合員勘定合計	21,495,178	19,847,125	20,337,161
				評価・換算差額等合計	591,026	△144,772	579,136
				純資産の部合計	22,086,205	19,702,352	20,916,298
資産の部合計	538,124,772	531,471,383	528,348,027	負債および純資産の部合計	538,124,772	531,471,383	528,348,027

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 部分償却は平成25年9月期3,373百万円、平成24年9月期4,354百万円、平成25年3月期は3,364百万円となっております。
 3. 「その他の出資金」1,550百万円は平成19年12月10日に行った旧東京建設信用組合との合併により承継した優先出資金500百万円を平成20年3月28日に、平成14年3月29日に発行した優先出資金1,050百万円を平成23年10月3日にそれぞれ消却した後に振替えたものであります。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年9月	平成24年9月	平成25年3月	科 目	平成25年9月	平成24年9月	平成25年3月
経常収益	5,579,724	5,216,197	10,337,402	特別利益	-	61,468	64,591
資金運用収益	4,788,875	4,829,906	9,529,961	特別損失	-	22,840	44,941
貸出金利息	4,142,951	4,259,700	8,457,987	税引前当期純利益	1,373,280	734,621	1,325,085
預け金利息	399,831	403,846	782,950	法人税・住民税及び事業税	353,961	249,680	446,198
有価証券利息配当金	180,400	98,386	221,051	法人税等調整額	△7,152	1,502	△15,185
その他の受入利息	65,692	67,972	67,972	法人税等合計	346,808	251,183	431,012
役員取引等収益	256,374	236,408	463,951	当期純利益	1,026,472	483,437	894,073
その他業務収益	387,519	146,093	172,320	繰越金(当期首残高)	411,450	497,705	497,705
国債等債券売却益	380,322	136,377	140,103	当期末処分剰余金	1,437,922	981,143	1,391,778
その他の業務収益	7,197	9,715	32,216				
その他経常収益	146,954	3,789	171,169				
経常費用	4,206,443	4,520,203	9,031,966				
資金調達費用	257,674	270,193	504,665				
預金積金利息	248,737	261,271	486,852				
借入金利息その他	8,936	8,921	17,813				
役員取引等費用	199,405	178,389	368,635				
その他業務費用	318	284	93,987				
経費	3,631,587	3,730,002	7,351,263				
その他経常費用	117,457	341,333	713,414				
経常利益	1,373,280	695,993	1,305,435				

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(本資料に掲載されている9月末の計数につきましては、仮決算のため監査法人の法定監査を受けたものではありません。)

自己資本の充実の状況について
(新BIS規制による開示状況について)

【定性的な開示事項】

1.自己資本調達手段の概要

自己資本は、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成25年9月末の自己資本額のうち、基本的項目としては、当組合が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。また、補完的項目としては、全信組連から借入している期限付劣後ローンがあります。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率(8.17%)はもちろんのことTier1比率(7.74%)の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性、安全性を充分保っております。また各エクスポーチャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づく着実な利益による資本の積上げを第一義的な施策としております。

3.信用リスクに関する方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解と遵守を促すとともに、貸倒引当金は、「自己査定要綱」および「償却・引当基準」に依拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。その手続きについては、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

5.オペレーショナル・リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置づけております。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態

勢の整備に努めており、事務・システムリスク等の各種リスク管理方針によりリスク管理をしております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当組合は基礎的手法を採用しております。

6.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポーチャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポーチャーにあたる主なものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託等が該当しますが、そのうち、上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

7.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指します。当組合においては、双方とも定期的な評価・計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。

(2)金利リスクの算定手法の概要

計測手法は、以下の定義に基づいて算定しております。
 ・資産・負債とも金利更改ラダー表を使用したその他計算方式による再評価法により、現時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利変動後の二つで計算した現在価値の差額をとり、直接「金利ショック下での現在価値変動額」を計算する方法。
 ・コア預金の対象(要求払預金(当座・普通・貯蓄等)算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額。
 以上3つのうち最小の額を上限とする。
 満期:5年以内(平均2.5年以内)
 ・金利感応資産・負債
 預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
 ・金利ショック幅:99%タイル値又は1%タイル値
 ・リスク計測の頻度:四半期(前月末基準)

【定量的な開示事項】

(1)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成24年9月末		平成25年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①信用リスク・アセット・所要自己資本の総合計	259,635	10,385	256,400	10,256
イ.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポーチャー	259,635	10,385	256,400	10,256
(I)ソブリン向け	2,812	112	2,732	109
(II)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,168	1,366	36,420	1,456
(III)法人等向け	38,955	1,558	43,598	1,743
(IV)中小企業等・個人向け	30,587	1,223	29,959	1,198
(V)抵当権付住宅ローン	12,205	488	12,078	483
(VI)不動産取得等事業向け	93,693	3,747	91,720	3,668
(VII)三ヶ月以上延滞等	8,842	353	4,043	161
(VIII)その他	38,370	1,534	35,848	1,433
ロ.証券化エクスポーチャー	-	-	-	-
②オペレーショナル・リスク	17,001	680	17,108	684
③単体総所要自己資本額(①+②)	276,637	11,065	273,509	10,940

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット額×4%
 2.[エクスポーチャー]とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 3.[ソブリン]とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4.[三ヶ月以上延滞等]とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポーチャーおよびソブリン向け、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポーチャーのことです。
 5.[その他]は(I)~(VII)に区分されないエクスポーチャーで、法人以外の名寄せ1億円超、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 6.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
 ※粗利益の算出は、「粗利益-債券5勘定戻」で求めます
 7.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)(定量的な情報)

①信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

<業種別および残存期間別>

(単位:百万円)

Table with columns for industry type and residual period, and rows for various industries like Manufacturing, Agriculture, etc., showing financial data for 2024 and 2025.

- (注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高(三月以上延滞エクスポージャーを控除した額)の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減

(単位:百万円)

Table showing general and individual loan loss provisions with columns for period start/end and balance.

(注) 平成17年度より、部分償却を実施し、その額は24年9月末4,354百万円、25年9月末3,373百万円であります。

③リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

Table showing risk-weighted exposure amounts by percentage (0% to 150%) for 2024 and 2025.

- (注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

(単位:百万円)

Table detailing credit risk reduction methods like Portfolio, Secured, etc., with columns for 2024 and 2025.

- (注) 1.当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付の付与されているもの、国・地方公共団体等に準ずるものを用いております。

(4)出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

Table showing carrying amounts and fair values of loans for 2024 and 2025.

- (注) 1.「上場株式」欄の「貸借対照表計上額」は、決算日前1か月の市場価格等の平均に基づいております。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

Table showing gains/losses from disposal of investments for 2024 and 2025.

(注) 本欄は、株式および投資信託の売却および償却に伴う損益を記載しております。

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

Table showing recognized but non-recognized evaluation gains/losses for 2024 and 2025.

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式および投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれ科目に織り込まれております。

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

Table showing unrecognized evaluation gains/losses for 2024 and 2025.

(注) 本欄は、子会社株式および関連会社の評価損益を記載いたしますが、保有はありません。

(5)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

Table showing interest rate risk impact on economic value for 2024 and 2025.

(注) 当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを99パーセンタイル値で測定しております。

都内にひろがる店舗・サービス網



店舗一覧

〔自動化コーナー(ATM) ← 平日は全店稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。〕
 ●印店舗—土・日・祝日・年末日稼働、◎印店舗—土・日・年末日稼働、○印店舗—土・年末日稼働
 (祝日稼働は、お正月の1月1日～3日とゴールデンウィークの5月3日～5日を含みます。)

(平成25年11月1日現在)

本 部	〒105-8610	港区東新橋2-6-10	☎03(3436)0111(代)	○ 駒 沢 支 店	〒154-0012	世田谷区駒沢3-22-1	☎03(3414)0151(代)
● 本 店 営 業 部	〒105-8610	港区東新橋2-6-10	☎03(3436)0121(代)	○ 大 井 支 店	〒140-0014	品川区大井1-23-7	☎03(3773)1536(代)
○ 品川駅東口支店	〒108-0075	港区港南2-3-1	☎03(3474)8326(代)	○ 東大井出張所	〒140-0011	品川区東大井6-9-6	☎03(5493)1911(代)
● 十 条 支 店	〒114-0034	北区上十条2-31-1	☎03(3907)5111(代)	○ 大 森 支 店	〒143-0015	大田区大森西3-19-12	☎03(3765)1011(代)
○ 目 黒 支 店	〒153-0064	目黒区下目黒6-18-25	☎03(3711)5656(代)	● 八王子営業部	〒192-0081	八王子市横山町24-1	☎042(642)0201(代)
● 高 円 寺 支 店	〒166-0003	杉並区高円寺南4-45-4	☎03(3318)1111(代)	◎ 中野山王出張所	〒192-0042	八王子市中野山王3-5-9	☎042(626)4111(代)
○ 亀 戸 支 店	〒136-0071	江東区亀戸1-27-9	☎03(3685)3351(代)	○ 日 野 支 店	〒191-0011	日野市日野本町2-18-11	☎042(582)2121(代)
○ 蒲 田 支 店	〒144-0052	大田区蒲田4-22-17	☎03(3732)3221(代)	○ 西 八 支 店	〒193-0835	八王子市千人町2-3-18	☎042(661)6221(代)
○ 日 暮 里 支 店	〒116-0014	荒川区東日暮里5-10-3	☎03(3802)8181(代)	○ 石 川 支 店	〒192-0032	八王子市石川町522-4	☎042(646)3011(代)
○ 新 宿 支 店	〒160-0022	新宿区新宿5-1-1	☎03(3356)2151(代)	○ 青 山 支 店	〒107-0061	港区北青山2-12-32	☎03(3401)0145(代)
○ 三 軒 茶 屋 支 店	〒154-0024	世田谷区三軒茶屋2-14-10	☎03(3424)3181(代)	● 保 谷 支 店	〒178-0064	練馬区南大泉4-55-5	☎03(3924)3311(代)
○ 新 小 岩 支 店	〒124-0023	葛飾区東新小岩5-2-6	☎03(3691)9536(代)	○ 立 川 支 店	〒190-0011	立川市高松町2-11-24	☎042(524)6681(代)
● 大 塚 支 店	〒170-0004	豊島区北大塚1-34-12	☎03(3918)6411(代)	○ 堀ノ内支店	〒166-0013	杉並区堀ノ内3-3-15	☎03(3311)1141(代)
○ 銀 座 支 店	〒104-0061	中央区銀座2-10-18	☎03(3542)8051(代)	● 三 鷹 支 店	〒181-0013	三鷹市下連雀3-35-1	☎0422(48)2311(代)
○ 吉 祥 寺 支 店	〒180-0004	武蔵野市吉祥寺本町4-10-10	☎0422(22)9221(代)	○ 東 大 和 支 店	〒207-0014	東大和市南街3-55-8	☎042(567)2011(代)
● 恵 比 寿 支 店	〒150-0021	渋谷区恵比寿西2-7-8	☎03(3463)0561(代)	◎ 上北台出張所	〒207-0023	東大和市上北台2-892-3	☎042(562)1581(代)
○ 常 盤 台 支 店	〒174-0063	板橋区前野町2-4-2	☎03(3969)2535(代)	○ 荻 窪 支 店	〒167-0043	杉並区上荻1-19-9	☎03(3391)1931(代)
● 戸 越 支 店	〒142-0041	品川区戸越2-6-1	☎03(3786)5121(代)	● 富 士 見 台 支 店	〒177-0034	練馬区富士見台2-18-5	☎03(3999)7163(代)
○ 府 中 支 店	〒183-0023	府中市宮町1-33-11	☎042(363)7511(代)	八 丁 堀 支 店	〒104-0032	中央区八丁堀2-5-1	☎03(3552)7811(代)
○ 押 上 支 店	〒130-0002	墨田区業平4-1-2	☎03(3625)5001(代)	店舗外ATM(無人)			
● 田 町 駅 前 支 店	〒108-0014	港区芝5-16-2	☎03(3453)3201(代)	● 京浜蒲田出張所	〒144-0052	大田区蒲田4-5-7	
○ 荏 原 町 駅 前 支 店	〒142-0053	品川区中延5-1-1	☎03(3786)8161(代)	○ 十 条 銀 座 出 張 所	〒114-0031	北区十条仲原1-5-9	
● 福 生 支 店	〒197-0011	福生市福生1004	☎042(553)0611(代)	○ 平 塚 橋 出 張 所	〒142-0051	品川区平塚3-16-31	
● 品 川 支 店	〒140-0004	品川区南品川2-17-6	☎03(3474)1333(代)	信用組合会館出張所	〒104-0061	中央区京橋1-9-1	
○ 西 蒲 田 支 店	〒146-0094	大田区東矢口3-20-5	☎03(3738)1106(代)				

お気軽にご相談ください

「お客様相談室」を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております。大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、本部にお客様とのホットラインの役目を担う「お客様相談室」フリーダイヤル(一般のご相談：0120-402-003)(金融円滑化等ご相談窓口：0120-020-838)を設置してお客様からのご相談やお問い合わせなどに真摯に対応できる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客様との信頼関係強化に努めております。